

平成 21 年 1 月 13 日

各 位

西日本シティ銀行

「省エネ法対策セミナー & 製品展示会」の開催について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、環境問題への取り組みをしている企業の皆さまに役立つ情報をご提供する機会として、パナソニック電気株式会社（社長 畑中 浩一）との共催により「省エネ法対策セミナー & 製品展示会」を開催いたしますのでお知らせします。

平成 22 年 4 月より改正省エネ法 工場・事業分野（住宅・建築分野は平成 21 年 4 月より施行）が施行される予定であるなど、環境配慮についての企業の社会的責任（CO₂ 削減など）が注目されており、省エネ対策への関心が高まっています。

本セミナーでは、省エネ法改正やその動向をテーマにした講演や電気設備、照明器具の省エネについての講演をおこないます。

なお、同時開催で共催のパナソニック電気株式会社の「省エネ製品展示会」を開催いたしますので、併せてご覧下さい。

省エネ法・・・エネルギーの合理化に関する法律。

石油危機を契機として昭和 54 年に、「我が国のエネルギーめぐる経済社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保」と「工場、建築物、機械器具についてのエネルギー使用の合理化を総合的に進めるための必要な措置を講ずる」ことを目的に制定。

記

1. 日 時	平成 21 年 2 月 3 日（火）	セミナー	13:30 ~ 15:30（受付 13:00 ~）
		製品展示	10:00 ~ 17:00

2. 会 場 N C B 経営情報サービス セミナー室
（福岡市博多区下川端 2-1 博多座・西銀ビル 13 階）

3. 内 容

テーマ	講師
『知っておきたい「省エネ法改正」とその動向』 ～新たな省エネ法改正を見据えて～	財団法人省エネルギーセンター 診断指導部 技術専門職 <small>みすみ みちひろ</small> 三角 治洋氏
『エネルギー使用量の見える化と省エネ・CO ₂ 削減提案』	パナソニック電気株式会社

4. 対 象 省エネに関心をお持ちの企業
5. 定 員 定員 50 名（先着順で定員になり次第締め切り）
6. 参 加 費 無 料 事前申込が必要
7. 申込期限 平成 21 年 1 月 30 日（金）
8. 申 込 先 西日本シティ銀行 法人ソリューション部（[別紙申込書](#)を F A X）
9. 主 催 西日本シティ銀行、パナソニック電気株式会社
10. 後 援 西日本セーフティーサービス 株式会社

以 上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 よつじ・かき 四辻・加来 TEL092-476-2754

お申込期限：1月30日（金）

お申込 FAX 番号：092-476-2749

『省エネ法対策セミナー & 製品展示会』申込書

出席されるものに をお願いいたします

製品展示のみ ・ セミナーのみ ・ 製品展示・セミナー両方

貴社名：		電話番号：	
ご住所：			
ご参加者名		役職名	
ご参加者名		役職名	
お取引支店名：			

お申込先：西日本シティ銀行 法人ソリューション部（担当：四辻・加来）

申込書送付先 F A X 番号：092-476-2749

TEL：092-476-2754

本申込書に記載いただく企業情報・個人情報については、今回のセミナーに関するご連絡・運営や今後のセミナーのご案内に使用し、ご本人の承諾がない限り、その他目的以外の使用・当行以外の第三者への提供をすることはありません。